

政策方針 5 富士山の恵みを守り育てるまちづくり （環境分野）

5-1 地球温暖化防止活動の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう 
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化は、夏の猛暑や大型台風の頻発といった気候変動をもたらし、市民生活にも甚大な影響を与えています。

こうした中、2016年に発効したパリ協定に基づき、我が国でも2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標が掲げられました。

本市でも、2020年2月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言し、更に富士山麓の4市1町（富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町）によるゼロカーボンシティ共同宣言（2022年5月）、2市1町（御殿場市、裾野市、小山町）による富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の認定（2023年1月）などを通じ、世界文化遺産富士山の麓から脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

SDGs 未来都市として持続可能な地域社会を築いていくためにも、市民や事業者など一体となって温室効果ガスの削減に取り組んでいく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市環境基本計画
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画
- 御殿場市ゼロカーボンシティ宣言
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画
- 御殿場市木育推進基本構想

□ 現状データ

御殿場市からの温室効果ガス排出量

(千 t-CO₂/年)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
温室効果ガス					
二酸化炭素 (CO ₂)	713.3	632.1	640.5	617.8	607.0
メタン (CH ₄)	9.9	9.7	9.3	10.8	11.2
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.2	6.9	6.3	5.9	5.5
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	37.7	42.4	50.7	48.3	47.1
パーフルオロカーボン (PFCs)	3.0	3.3	2.1	2.0	2.1
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4
温室効果ガス 計	772.3	695.7	710.0	686.1	674.2

※図表の数値は四捨五入して表示しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入に取り組みます。
- ◆ ゼロカーボンシティ実現に向けて温室効果ガス削減に取り組みます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市全体の温室効果ガス排出量	市域で排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの量	674.2 千 t-CO ₂ (R4 実績)	402.1 千 t-CO ₂
エコサポーター登録数	市内で自主的な環境保全活動に取り組む市民、事業者、団体の登録数	56 件	60 件
J-クレジット認証量	市が関与した森林由来等のJ-クレジット認証量（累計）	47t-CO ₂	2,000 t -CO ₂

施策

（１）省エネルギー・再生可能エネルギーの導入推進

SDGs 未来都市計画に基づき、官民連携により、太陽光発電や間伐未利用材などの木質バイオマスを用いた熱源利用設備等の導入によるエネルギーの地産地消を促進し、市内全域への普及・促進に努めます。

さらに、再生可能エネルギーの活用が可能な省エネ性能の高い機器の導入や燃料電池自動車用水素ステーションの活用などにより、温暖化防止意識の啓発に努めます。

（２）地球温暖化対策のための教育・啓発

市民や事業者などが地球温暖化防止を意識し、環境に配慮した生活・事業活動につながるような教育・啓発に取り組みます。また、エコアクション 21 の認証取得や御殿場エコサポーターへの登録などを促進します。

（３）ゼロカーボンシティへの取組の推進

再生可能エネルギーの活用やゼロエミッションビークル*の普及促進、省エネや公共交通の利用促進、御殿場 SDGs クラブ等を通じた普及啓発、J-クレジットの創出・活用など、市民や事業者とともに、2050 年までに市内の CO2 排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

※ ゼロエミッションビークル：電気自動車、燃料電池自動車など、温室効果ガスを含む排気ガスを排出しない車両。

（４）“御殿場型循環モデル”の推進

御殿場型循環モデルの推進により、環境保全と地域経済の両立を目指します。J-クレジットのさらなる創出・活用やデジタル地域通貨の活用範囲の拡大を通じ、より一層の好循環に努めます。

5-2 恵まれた自然環境の保全と継承

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
 4 質の高い教育を みんなに	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさも 守ろう	 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 経済活動を 機能させる	
e. ライフライン の早期復旧	f. 迅速かつ 強靱な復興	g. 防災と地域 成長の両立		

現状と課題

本市は、世界文化遺産富士山と箱根外輪山の美しい自然に溢れており、その恵みは市民生活の至る所に息づいています。

一方で、地球温暖化による気候変動や都市基盤の整備の進展は、豊かな自然の恵みの源泉である生態系にも影響を及ぼしています。後世に豊かな自然環境を引き継ぐためには、生活の利便性と環境保全のバランスが取れた持続可能な関係を構築することが必要です。

そのためには、市民が幼少期から自然とふれあい、地球温暖化や人間の生産活動が生態系に与える影響について学ぶ機会を創出し、身近な自然を大切にする心を育成していく必要があります。こうした取組を、市民団体や事業者などと連携して推進し、互いの知識と経験を生かした環境施策を展開していくことが必要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市環境基本計画

□ 現状データ

富士山豆博士事業実施状況

年度	実施校								取組児童生徒数	
	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	計	累計
平成18年度	神山小学校	210	高根小学校	41	御殿場中学校	681	南中学校	13	945	
平成19年度	富士岡小学校	376	印野小学校	13	原里中学校	165	西中学校	330	884	1,829
平成20年度	御殿場小学校	151	御殿場南小学校	150	朝日小学校	78	高根中学校	51	430	2,259
平成21年度	東小学校	65	原里小学校	102	玉穂小学校	76	富士岡中学校	175	418	2,677
平成22年度	神山小学校	605	高根小学校	45	御殿場中学校	214	南中学校	160	1,024	3,701
平成23年度	富士岡小学校	173	印野小学校	134	原里中学校	259	西中学校	84	650	4,351
平成24年度	御殿場小学校	131	御殿場南小学校	141	朝日小学校	75	高根中学校	35	382	4,733
平成25年度	東小学校	65	原里小学校	136	玉穂小学校	86	富士岡中学校	235	522	5,255
平成26年度	神山小学校	124	高根小学校	45	御殿場中学校	230	南中学校	151	550	5,805
平成27年度	富士岡小学校	86	印野小学校	22	原里中学校	180	西中学校	84	372	6,177
平成28年度	御殿場小学校	137	御殿場南小学校	140	朝日小学校	59	高根中学校	44	380	6,557
平成29年度	東小学校	65	原里小学校	93	玉穂小学校	83	富士岡中学校	212	453	7,010
平成30年度	富士岡小学校	97	神山小学校	78					175	7,185
令和元年度	御殿場小学校	164	印野小学校	23					187	7,372
令和2年度									0	7,372
令和3年度	朝日小学校	60	高根小学校	40					100	7,472
令和4年度	御殿場南小学校	108	東小学校	65					173	7,645
令和5年度	原里小学校	73	玉穂小学校	79					152	7,797
令和6年度	御殿場小学校	161	印野小学校	13					174	7,971

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 市民団体や事業者などと連携し、環境課題への対応や自然環境の保全に取り組みます。
- ◆ 環境教育などを通じて、市民の環境保全意識の向上に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
子ども環境会議参加者数	企業等との意見交換 や体験を通じ、環境 について提案した子 どもの数	165 人	180 人
ごてんばの富士山豆博士認定者数	富士山について学習 し、豆博士認定証を 受けた児童数（累 計）	7,971 人	8,800 人

施策

（１）生物多様性の確保

市民団体や事業者などと連携し、外来生物の侵入・拡大防止や希少種・在来種の保護に取り組みます。また、気候変動などの影響を調査しながら、多様な生物が生息できる豊かな自然環境の保全に努めます。

（２）環境保全活動の推進

環境講座や体験学習などの環境教育を充実し、市民の環境意識の向上を図るとともに、市民団体や事業者などと連携した環境保全活動を推進します。

（３）野生鳥獣の適正な保護・管理

人と野生鳥獣との共生に向け、野生鳥獣の生態や生息状況について理解を深めるとともに、市民団体などと協力して野生鳥獣による生活環境や農林業、生態系への被害を防止することで、野生鳥獣の適正な保護・管理に取り組みます。

（４）世界文化遺産富士山の自然環境の保全・管理

世界文化遺産富士山とその周辺の豊かな自然環境を保全・管理するため、富士山包括的管理計画に基づき、関係機関と協力した取組を推進します。

5-3 身近な生活環境の向上

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

都市開発の進展などにより自然環境への影響が懸念される中、良好な生活環境を維持し持続可能な社会を構築していくためには、大気や水質などの汚染を未然に防ぐとともに、環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められています。

また、市内の衛生状態はこの数年で大きく改善されておりますが、ごみのポイ捨てやペットのふん尿害など公衆衛生面の課題は残されています。

斎場については、火葬等の業務が民間委託され、よりきめ細かな住民サービスの提供に努めている一方で、建物の老朽化が進んでおり、今後は施設の長寿命化に向けた対策が必要とされています。

墓園については、核家族化などを背景として、市内における墓地や納骨堂の需要が増えることが予想されており、その対応を図る必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市環境基本計画

□ 現状データ

河川の水質の状況

河川名	測定地点	R4		R5		R6	
		BOD (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)
黄瀬川	7箇所	1.3~2.7	1.0~2.0	1.1~3.8	1.0~2.0	0.6~1.8	1.0~2.0
鮎沢川	7箇所	0.9~1.9	2.0~3.0	0.8~1.7	1.0~3.0	0.5~1.4	1.0~4.0

※ BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物（汚れ）を微生物が分解するために必要な酸素の量（75%値）。

※ SS：浮遊物質。水中に浮遊する 2.0mm 以下の水に溶けない物質の量（平均値）。

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 環境公害の発生を未然に防ぎ、環境負荷の低減に努めます。
- ◆ 衛生的な居住環境の確保に努めます。
- ◆ 斎場の機能維持と質の高い施設運営に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
河川水質調査箇所環境基準値超過割合（BOD）	市内河川の水質の環境基準値に対する状況	0%	0%
狂犬病予防注射接種率	$\text{接種頭数} \div (\text{登録数} - \text{猶予頭数}) \times 100$	80.71%	100%

施策

（１）生活環境の保全及び環境保全意識の向上

市民、事業者、行政が一体となった環境保全の取組を推進します。

また、ごみのポイ捨てや犬・猫のふん害防止をはじめとする環境美化や公衆衛生に関する啓発に努め、衛生的な環境維持に努めます。

（２）環境監視体制の充実

大気・水質をはじめとする環境調査や監視を行い、環境汚染の防止に取り組みます。

また、市民からの苦情対応や事故発生時の適切な処理に取り組みます。

（３）ペットの適正飼養の推進

犬の登録・狂犬病予防注射接種を推進するとともに、ペットに関する苦情やトラブル削減のため、関係機関と情報を共有し適切な飼養指導に努めます。また、災害時のペット同行避難やペットの置き去り防止等の対応に、関係機関等と連携した避難所の適正な運営体制の構築に努めています。

（４）墓園・斎場の整備

市民ニーズや地域の状況に応じた、斎場・墓園の適正管理に努めます。

5-4 資源循環型社会の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

環境負荷の少なく、環境にやさしい社会を構築するためには、廃棄物の排出抑制、資源化の推進、適正処理など、資源循環型社会の構築に向けた取組を推進することが必要です。本市においても、6R※の推進によるさらなるごみの排出量削減、不法投棄の防止、更には食品ロスの削減などを図り、資源循環型社会の構築に貢献していくことが重要です。

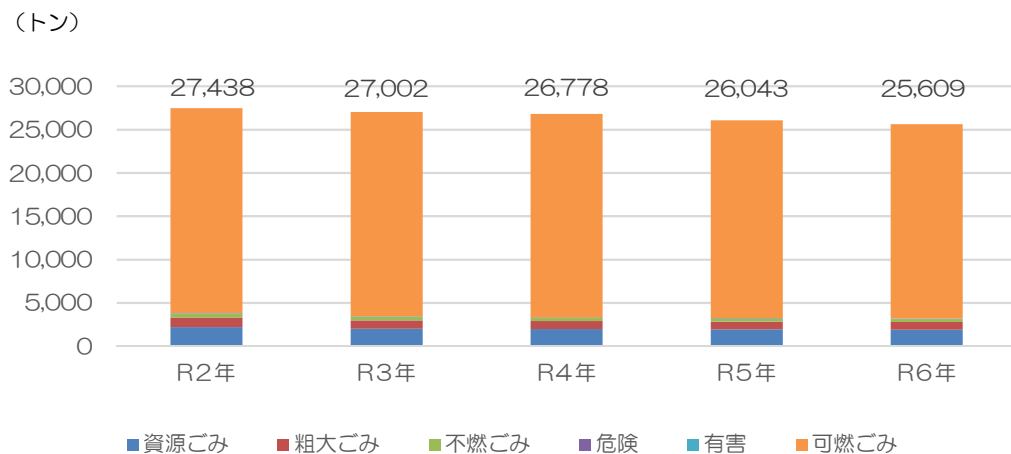
※ 6R：ごみ減量に必要な従来の 3R（Reduce リデュース減らす、Reuse リユース繰り返し使う、Recycle リサイクル再び利用する）のほか、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のために新たな 3 つの R（Refuse リフューズ断る、Return リターン戻す、Recover リカバー回復させる。）を加えた静岡県独自の取組。

□ 関連計画等

- 御殿場市一般廃棄物処理基本計画

□ 現状データ

ごみ発生量



出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、断る（リフューズ）、戻す（リターン）、回復させる（リカバー）の6Rの推進を図り、循環型社会を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ごみ・資源物発生量	年間の発生量	25,609 t	24,300 t
家庭系ごみ・資源物の資源化率	$\frac{\text{家庭系資源物量}}{\text{家庭系ごみ総量}} \times 100$	9.67%	10.60%

施策

（１）ごみ減量と 6R の推進

ごみの 6R を推進し、市民 1 人 1 日当たりのごみの排出量を削減します。また、プラスチックごみや食品廃棄物、事業系一般廃棄物の削減を図ることで、焼却センターの延命化や温室効果ガスの削減を目指します。

（２）再使用の促進による廃棄物の減量

家電用品などの修理を推奨するとともに、日常生活で利用する様々な物についての再利用（リユース）の活用を啓発していきます。

（３）リサイクル（再生利用）の推進

日々の生活におけるリサイクル意識の向上を推進し、分別収集の徹底・拡大、再資源化の推奨、リサイクル品の使用の奨励に努めます。また、リサイクル活動を推進するため、NPO 法人などのリサイクル団体の活動を支援するとともに、子供会・婦人団体などの資源回収事業を推進します。

（４）適切な廃棄物分別・処理方式の確立

6R に基づいた廃棄物の減量化を推進するため、効率的かつ適切な分別・処理に努めるとともに、市民・事業者などへの分別方法の周知に努めます。また、新たな分別品目の検討も進めています。

（５）不法投棄の防止

自然環境保全の観点から、不法投棄や有害物質を含む土砂の埋め立てなどを防止するため、市

民、事業者及び関係機関と連携し、監視体制・指導の強化に努めます。

5-5 水資源の保全と活用

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

地下水については、開発などに伴う水源涵養機能の低下が、水量の減少や河川への負担要因となるため、自然に配慮した整備と適切な管理体制を構築していくことが必要です。

また、富士山や箱根外輪山の地下水を利用した本市の水道水は、県内でも低廉で良質です。しかし、水道事業を取り巻く環境は、施設、管路の老朽化や耐震化による更新費用が増加する一方、給水人口の減少や節水意識・節水機器の普及により収益が減少するなど、厳しさを増していくことが想定されます。そのため、投資・財政計画を策定し、将来にわたって健全で強靱な水道事業の運営を目指しています。限られた費用の中で、給水施設の計画的な更新と、有収率を向上させていくことが必要となります。

一方、公共下水道をはじめとする生活排水処理推進事業は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与してきましたが、汚水処理人口普及率※は依然として全国平均を下回っており、生活排水処理施設の整備が強く求められています。

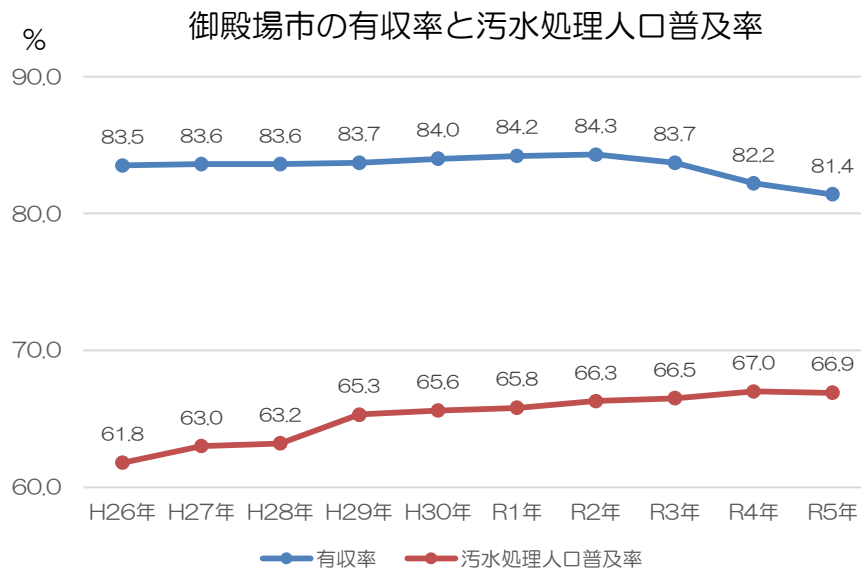
このため、地域の特性に応じた処理方式による整備を推進するとともに、処理量の増大、施設の老朽化に伴う処理施設の拡充と延命化を図るための既存施設の改修が必要となります。

※ 汚水処理人口普及率：（公共下水道、農業集落排水、コミプラ、合併処理浄化槽の処理人口）÷総人口×100

□ 関連計画等

- 御殿場市生活排水処理基本計画
- 御殿場市公共下水道事業計画
- 御殿場市公共下水道事業経営戦略
- 御殿場市農業集落排水事業経営戦略
- 御殿場市公設浄化槽事業経営戦略
- 御殿場市環境基本計画
- 御殿場市水道事業経営戦略
- 御殿場市水道事業ビジョン
- 御殿場市水道事業アセットマネジメント計画

□ 現状データ



出典：水道事業年報（有収率）、御殿場市下水道課（汚水処理人口普及率）

政策の目標

- ◆ 貴重な水資源を後世に継承するため、適切な管理と維持に努めます。
- ◆ 有収率を向上させます。
- ◆ 給水施設を計画的に更新し、安定した給水の継続と水供給システムの強靱化を進めます。
- ◆ 公共下水道の加入率や合併処理浄化槽の普及率を高め、公共用水域の水質及び生活環境の保全に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
有収率	年間総有収水量/年間総配水量×100	81.4% (R5)	81.4%
汚水処理人口普及率	汚水処理施設整備人口/住民基本台帳人口	73.7%	79.7%

施策

（１）水資源の保全・活用

良質な地下水を保全するため、開発や森林整備にあたっては適切な水源涵養対策を推進します。
また、県や近隣市町、地域との連携を強化し、地下水障害の防止と有効活用の両立を図るため、水資源の管理体制を強化します。

（２）水道水の安定供給

安全でおいしい水道水の安定供給を守り続けていくため、施設の保全と更新を計画的に行うとともに、中央監視装置による監視、解析や漏水調査、施設情報の整備を継続実施することにより、有収率の向上を図ります。さらに、料金徴収業務等のアウトソーシングや、スマホ決済を導入し、市民のニーズの多様化にこたえ、収納率の向上を目指しています。

また、すでに策定している御殿場市水道事業経営戦略を見直し、水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めます。

（３）適正な生活排水処理の推進

快適な生活環境を確保するため、公共下水道の管渠や処理場を適切に維持管理していきます。また、加入促進活動を積極的に行い、加入率の向上に努めます。

（４）合併処理浄化槽の普及

公共下水道認可区域外の地域においては、公設浄化槽整備事業や浄化槽設置事業により、合併処理浄化槽の普及及び適切な公設浄化槽の維持管理を推進します。

（５）衛生センターの整備

施設の老朽化に対応するため、計画的な修繕による施設の延命化を図り、引き続き河川の水質の保全に努めていきます。

また、将来に向けた新施設の整備について検討していきます。